

「マザーズサロン(仮称)」設置の早期実現を求める意見書

少子化の要因の一つとして、子育てに対する経済的負担が挙げられています。働く女性の約7割が第1子出産を機に離職しているとのデータがありますが、出産・育児を経て再就職を望む女性は少なくありません。

そんな中、平成18年4月に、就職を希望する子育て女性の支援を目的とするマザーズハローワークが開設され、多くの方に利用されています。

しかし、マザーズハローワークの設置は全国12カ所、11都道府県にとどまっており、サービスは大都市圏に集中しているのが現状です。

再就職を希望する子育て女性は潜在的に多数いることに加え、少子高齢化による本格的な人口減少が見込まれる中で、社会の担い手を増加させる観点からも、子育て女性に対する再就職の促進を図ることは喫緊の課題だと考えます。

よって国におかれては、少子化対策の一環として、マザーズハローワーク未設置の、長野県を含む36県に「マザーズサロン(仮称)」を早期に設置するよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年3月22日

上田市議会議長 土 屋 陽 一